

## 治療の実施状況のご報告(所定疾患施設療養費)

### (所定疾患施設療養費)

2012年4月介護報酬改定により入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染などの疾患を発症した場合における施設内での対応について評価されるようになりました。

### (評価要件)

- ・肺炎・尿路感染症・帯状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全について、投薬・検査・注射・処置を行った場合。
- ・同一の利用者様に月1月に1回(連続する10日間)を限度とする。

### 2024年度の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	1	0	1	0	1	1	3	0	0	3	1	1
日数	7	0	7	0	7	10	24	0	0	24	1	6

延べ算定日数 86日

## 治療の実施状況のご報告(所定疾患施設療養費)

### (所定疾患施設療養費)

2012年4月介護報酬改定により入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染などの疾患を発症した場合における施設内での対応について評価されるようになりました。

### (評価要件)

- ・肺炎・尿路感染症・帯状疱疹について、投薬・検査・注射・処置を行った場合。
- ・同一の利用者様に月1月に1回(連続する7日間)を限度とする。

### 2023年度の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	1	2	3	1	1	5	2	0	1	2	3	1
日数	7	14	16	6	7	19	14	0	7	9	19	7

延べ算定日数 125日